第３回大田原市農業委員会総会議事録

日　時　令和8年9月24日（木）午前10時00分
場　所　大田原市役所　3階 301・302会議室

次第

１　開　　会
２　あいさつ
３　議事録署名人の選任について
４　議　　題
（１）報告第１号　農地法第３条の規定による許可処分の取消願について
（２）報告第２号　栃木県警大田原署の移転新築に係る事業概要書の提出について
（３）議案第１号　農業経営改善計画の認定について
（４）議案第２号　農用地利用集積等促進計画について
（５）議案第３号　大田原農業振興地域整備計画の変更について
（６）議案第４号　農地法第３条の規定による許可申請について
（７）議案第５号　農地法第４条の規定による許可申請について
（８）議案第６号　農地法第５条許可後の事業計画変更について
（９）議案第７号　農地法第５条の規定による許可申請について
（10）議案第８号　非農地証明願について
（11）議案第９号　農用地の買入協議に係る要望について
（12）議案第１０号　所有者不明農地の公示について
（13）議案第１１号　共有者不明農用地等の公示について
（14）議案第１２号　大田原市農業委員会処務規程の一部を改正する農業委員会訓令の制定について
（15）議案第１３号　大田原市農業委員会公印規則を廃止する農業委員会規則の制定について
（16）議案第１４号　農地利用最適化推進委員の辞任の同意について
（17）追加議案第１号　農地利用最適化推進委員の欠員補充について
５　出席委員（17名）（法律第27条第３項規定）

１番　荒井　一夫	２番　越沼　　良	３番　相馬　和恵
４番　郡司　裕一	５番　渡邉　恵一	６番　屋代　幸子
７番　植竹　裕子	８番　秋本　則夫	９番　田代　　保
10番　関谷　雄一	11番　岩城　善広	12番　佐藤　　孝
13番　古沢　成子	14番　木下　智昭	15番　渡邊　和子
16番　齋藤　文昭	17番　津久井　勝之	

６　欠席委員　　なし

７　本会に出席した職員
　　農業委員会事務局長　ほか　　７名
８　傍聴人　　なし

開会の宣言

午前１０時００分　　開　会

大田原市農業委員会憲章唱和（２番）

事務局　　それでは会長のごあいさつをお願いします。

議　長　（荒井　一夫）　＜あいさつ＞

本日の出席委員は１７名であり、定足数を満たしております。ただいまから第３回農業委員会総会を開催いたします。

議事に入る前に議事録署名人の選任について、議長において指名してよろしいでしょうか。お諮りいたします。

＜異議なしの声あり＞

議　長　（荒井　一夫）　異議なしの声ですので、議事録署名人には、４番 郡司委員、５番 渡邉委員を指名します。会議の書記につきましては、事務局の農業振興係長にお願いいたします。

今回、事前に配付しております議案資料に訂正等がありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局　　＜資料訂正箇所等の説明＞

議　長　（荒井　一夫）　それでは議事に入ります。

報告第１号「農地法第３条の規定による許可処分の取消願について」及び報告第２号「栃木県警大田原署の移転新築に係る事業概要書の提出について」を、一括上程します。事務局から説明を願います。

事務局　　＜総会資料説明 4ページ、別冊資料説明2～3ページ＞

議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明が終わりましたので質疑に移ります。

質疑はございませんか。

＜質疑なし＞

議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、報告第１号及び報告第２号を終わります。

次に、議案第１号「農業経営改善計画の認定について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局　　＜総会資料説明 5～30ページ＞

議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明が終わりました。本議案中に、議事参与該当案件がありますことから、議案を分割して質疑・採決を行います。

資料１９ページ、再認定申請者の申請番号３７について、５番渡邉委員

が議事参与に該当いたします。つきましては、渡邉委員は退室願います。
＜渡邉　恵一委員退室＞
議　長　（荒井　一夫）　これより質疑を行います。質疑はございませんか。
＜挙手なし＞
議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。
申請番号３７について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。
＜全委員起立＞
議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。
申請番号３７については、原案のとおり承認することといたします。審議終了により５番渡邉委員の入室を認めます。
＜渡邉　恵一委員入室＞
議　長　　続きまして、資料２３ページ、再認定申請者の申請番号４９について、１３番古沢委員が議事参与に該当いたします。つきましては、古沢委員は退室願います。
＜古沢　成子委員退室＞
議　長　（荒井　一夫）　これより質疑を行います。質疑はございませんか。
＜挙手なし＞
議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。
申請番号４９について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。
＜全委員起立＞
議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。
申請番号４９については、原案のとおり承認することといたします。審議終了により１３番古沢委員の入室を認めます。
＜古沢　成子委員入室＞
議　長　（荒井　一夫）　続きまして、議案第１号の残りの案件について質疑を行います。質疑はございませんか。
＜岩城　善広委員挙手＞
岩城　善広委員　　１１番岩城です。全体の話ですが、面積は拡大しているけれども、農業従事時間は減っているとか、面積の拡大に対して時間が増えないというのは、なかなか難しいところではないのかと思うんですけれど。その辺のところは農政課の方で受けてくださっていると思いますが、どのように受理しているのか、教えていただきたいと思います。
事務局　　窓口で申請書をお預かりする段階で聞き取りは行っていますけれども、本人の申し出に基づいて、面積拡大はしたけれども作業的にはこのぐらいで足りるかなという申し出に基づいて受理しております。

岩城　善広委員　　本人の申請に基づいて、細かくチェックはしてないということで承知しました。

議　長　（荒井　一夫）　その他質疑はございませんか。

＜挙手なし＞

議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

＜全委員起立＞

議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。

議案第１号の残りの案件については、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第２号「農用地利用集積等促進計画について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局　　＜総会資料説明 31～60ページ＞

議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明が終わりました。本議案中に、議事参与該当案件がありますことから、議案を分割して質疑・採決を行います。

資料４０、４１ページ、貸借権設定の申請番号９－９、資料４２ページ、申請番号９－１１、資料４４ページ、申請番号９－１４について、４番 郡司委員が議事参与に該当いたします。

つきましては、郡司委員は退室願います。

＜郡司　裕一委員退室＞

議　長　（荒井　一夫）　これより質疑を行います。質疑はございませんか。

＜挙手なし＞

議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。

申請番号９－９、９－１１、９－１４について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

＜全委員起立＞

議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。

申請番号９－９、９－１１、９－１４については、原案のとおり承認することといたします。審議終了により４番 郡司委員の入室を認めます。

＜郡司　裕一委員入室＞

議　長　　次に、資料４９ページ、貸借権設定の申請番号９－２３について、７番植竹委員が議事参与に該当いたします。

つきましては、植竹委員は退室願います。

＜植竹　裕子委員退室＞

議　長　（荒井　一夫）　これより質疑を行います。質疑はございませんか。

＜挙手なし＞

議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。
　申請番号９－２３について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。
　＜全委員起立＞
議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。
　申請番号９－２３については､原案のとおり承認することといたします。
審議終了により７番 植竹委員の入室を認めます。
＜植竹　裕子委員入室＞
議　長　（荒井　一夫）　続きまして、議案第２号の残りの案件について質疑を行います。質疑はございませんか。
＜挙手なし＞
議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。
　本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。
＜全委員起立＞
議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。
　議案第２号の残りの案件については、原案のとおり承認することといたします。
　次に、議案第３号「大田原市農業振興地域整備計画の変更について」を上程します。事務局から説明を願います。
事務局　　＜総会資料説明 61～66ページ＞
議　長　（荒井　一夫）　次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。郡司委員。
現地調査担当委員（郡司　裕一）　９月１７日、古沢委員、木下委員、斎藤委員、地元推進委員、事務局で現地調査をしてまいりました。この案件は、基盤整備に伴う農用地編入の案件であります。事業エリア内に組み入れられ農用地区域に位置づけが必要となりました。農業上、利用を図る上で支障はありません。以上です。
議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。
＜佐藤　　孝委員挙手＞
佐藤　　孝委員　　１２番佐藤です。６５ページを見ていただきたいと思いますが、ここに給水それから下水・排水なしという表記があるんですけど、これは将来的というか今後は田んぼとして活用するかどうかなんですけど、こういった施設がないという中で、どうなんでしょうかという質問です。
事務局　　ただ今の質問にお答えいたします。実際は田んぼとして耕作しておりますので、水を入れないということはないんです。ただ今回の説明でも差し

上げた通り、圃場整備地内になりますので、圃場整備事業とし、給排水はまた新たに整備されると聞いておりますので、こちらにつきましては大丈夫だと思っております。以上です。

佐藤　　孝委員　　わかりました。

議　長　（荒井　一夫）　その他質疑はございませんか。

＜挙手なし＞

議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

＜全委員起立＞

議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。

議案第３号については、原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第４号「農地法第３条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は８件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局　　＜総会資料説明 67～69 ページ、88 ページ＞

議　長　（荒井　一夫）　次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。郡司委員。

現地調査担当委員（郡司　裕一）　農地法第３条許可申請について、申請番号４９、５０、５１、５２、５３、５４、５６につきまして、各担当の推進委員の調査を依頼し、全ての内容が問題なしとの報告が提出されております。以上であります。

議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明と、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

＜佐藤　　孝委員挙手＞

佐藤　　孝委員　　１２番佐藤です。申請番号５３ですけども、[redacted]さんから[redacted]さんにこれを売買ということでありますけれども、[redacted]さんが貸付が３町３反ありまして、４６８平米を買うということですよね。この申請理由として、規模拡大ということになっておりますが、規模拡大でよろしいでしょうか？

事務局　　こちらにつきましては、目的としては一応規模拡大とさせていただいていますけれども、詳細につきまして聞き取りをしたところ、先祖代々で前の世代で引き受けていたはずの土地だったようなんですけれども、詳しく登記等確認したところ、所有権が移転になっていなかったということが発覚したということで、その所有権を変更するという目的もありまして、３条申請という形で出ております。一応目的では規模拡大という形としていますが、実際としてはそういった申請となっております。

佐藤　　孝委員　　わかりました。

議　長　（荒井　一夫）　その他質疑はございませんか。
＜挙手なし＞
議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。
本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。
＜全委員起立＞
議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。
議案第４号については、原案のとおり許可することといたします。
次に、議案第５号「農地法第４条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は２件です。はじめに事務局から説明を願います。
事務局　　＜総会資料説明 70 ページ、別冊資料 6～9 ページ＞
議　長　（荒井　一夫）　次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。郡司委員。
現地調査担当委員（郡司　裕一）　農地法第４条許可申請について。
末広３丁目､申請番号４番でありますが､畑として利用しておりました。近隣住宅で空き部屋が出ることなく稼働しており、追加の住宅建築を考えたということであります。雨水は宅地内浸透、周辺農地に影響が出ないように工事を行うということであります。許可することに問題ないと思います。
続きまして、末広３丁目、申請番号５番です。近隣する土地で生活しておりますが、自宅に駐車スペースがなく、今回の集合住宅と兼ねて車庫の建設を決めたとのことであります。申請番号４番と同様、雨水は宅地内浸透、周辺農地に悪影響が出ないよう工事を行うとのことであります。許可することに問題ないと思われます。以上です。
議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明と、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。
＜挙手なし＞
議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。
本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。
＜全委員起立＞
議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。
議案第５号については、原案のとおり許可することといたします。
次に、議案第６号「農地法第５条許可後の事業計画変更について」を上程します。申請件数は１件です。はじめに事務局から説明を願います。
事務局　　＜総会資料説明 71 ページ、別冊資料 10～11 ページ＞
議　長　（荒井　一夫）　次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告

願います。郡司委員。

現地調査担当委員（郡司　裕一）　農地法第５条許可後の事業計画変更について。

[redacted]が工事建設するために５条許可を得ておりましたが、経済情勢により延期となりました。このたび、酪農家の[redacted]氏と売買の話がまとまり、今回の申請に至ったとのことであります。農地取得後は牧草デントコーンを耕作する予定とのことであります。許可することに問題ないと思います。

議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明と、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

＜挙手なし＞

議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

＜全委員起立＞

議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。

議案第６号については、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第７号「農地法第５条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は５件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局　　＜総会資料説明 72～73 ページ、別冊資料 12～21 ページ＞

議　長　（荒井　一夫）　次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。郡司委員。

現地調査担当委員（郡司　裕一）　農地法第５条の規定による許可申請について。

末広３丁目、申請番号２８番でありますが、近隣に住宅があり、譲り受けて、住宅建設して有効利用を考えたとのことであります。雨水は宅地内浸透、周辺農地に悪影響が出ないように工事するということです。許可することに問題ないと思います。

次に、中田原地区、申請番号２９番でありますが、現在アパートで暮らしていますが、子供の成長に伴い自宅建設を計画しました。雨水は宅地内浸透、外周は盛り土を設置し、近隣に悪影響が出ないよう工事するということです。許可することに問題ないと思います。

続きまして、中田原地区、申請番号３０番です。隣接地を測量した際、他人の土地とわかり譲渡人と話し合い、売買により所有権移転が合意いたしました。既に農道として利用しているため、始末書が添付されております。許可することに問題ないと思います。

続きまして末広３丁目、申請番号３１番ですが、周辺に店舗および賃貸住宅があり、駐車場が不足しているため、貸し駐車場を設置するための申請であります。周辺にコンクリートブロックを設置し、土砂雨水の流出を

防ぐとのことであります。許可することに問題ないと思います。

続きまして本町１丁目、申請番号３２番です。市街地中心に位置しておりまして、今後住宅化が進んで活性化に繋がると思い、計画実行に至ったとのことであります。雨水は宅地内浸透、外周はコンクリートブロック及びＬ型擁壁で深くいたしまして、周辺農地への土砂の流出を防ぎ、近隣へ影響を及ぼさないよう工事するとのことです。許可することに問題ないと思います。以上です。

議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明と、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

＜挙手なし＞

議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

＜全委員起立＞

議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。

議案第７号については、原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第８号「非農地証明願について」を上程します。申請件数は６件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局　　＜総会資料説明 74～75 ページ、別冊資料 22～33 ページ＞

議　長　（荒井　一夫）　次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。郡司委員。

現地調査担当委員（郡司　裕一）　非農地証明願について。

市野沢地区、申請番号１８番ですが、２０年以上経過しており、許可することに問題ないと思います。

須佐木地区、申請番号１９と２０番ですが、隣接地がそれぞれ山林で利用されており、現在に至っております。許可することに問題ないと思います。

続けて、大久保地区、申請番号２１番ですが、昭和２２年から利用し現在に至っております。なお、隣接地の住居兼店舗は、空き家の安全対策上の観点から、令和５年に解体し、更地となっております。許可することに問題ないと思います。

須賀川地区、申請番号２２番ですが、宅地として５０年以上経っておりまして、許可することに問題ないと思います。

須賀川地区、申請番号２３番ですが、申請番号２２番の[redacted]氏の自宅用地として一体利用し、現在に至っております。許可することに問題ないと思います。以上です。

議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明と、現地調査担当委員の報告が終わりました

ので、質疑に移ります。質疑はございませんか。
＜挙手なし＞
議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。
本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。
＜全委員起立＞
議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。
議案第８号については、原案のとおり証明することといたします。
次に、議案第９号「農用地の買入協議に係る要望について」を上程します。申請件数は２件です。はじめに事務局から説明を願います。
事務局　　＜総会資料説明 76～77 ページ＞
議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。
＜挙手なし＞
議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。
本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。
＜全委員起立＞
議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。
議案第９号については、原案のとおり承認することといたします。
次に、議案第１０号「所有者不明農地の公示について」を上程します。事務局から説明を願います。
事務局　　＜総会資料説明 78～79 ページ＞
議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。
＜挙手なし＞
議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。
本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。
＜全委員起立＞
議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。
議案第１０号については、原案のとおり承認することといたします。
次に、議案第１１号「共有者不明農用地等の公示について」を上程します。事務局から説明を願います。
事務局　　＜総会資料説明 80～81 ページ＞
議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

＜挙手なし＞

議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

＜全委員起立＞

議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。

議案第１１号については、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第１２号「大田原市農業委員会処務規定の一部を改正する農業委員会訓令の制定について」及び議案第１３号「大田原市農業委員会公印規則を廃止する農業委員会規則の制定について」はともに関連いたしますことから、一括して上程します。

事務局から説明を願います。

事務局　　＜総会資料説明 82～87 ページ＞

議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

＜挙手なし＞

議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、順次採決いたします。

はじめに議案第１２号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

＜全委員起立＞

議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。

議案第１２号は原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第１３号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

＜全委員起立＞

議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。

議案第１３号は原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第１４号「農地利用最適化推進委員の辞任の同意について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局　　＜追加配布資料説明＞

議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明が終わりました。

この案件は、人事案件でありますので、質疑を省略し、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

＜異議なしの声あり＞

議　長　（荒井　一夫）　異議なしと認め、採決いたします。

本議案について、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

＜全委員起立＞

議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。
　議案第１４号は原案のとおり同意することといたします。
　ただいま農地利用最適化推進委員が１名欠員となりました。お諮りいたします。農地利用最適化推進委員の欠員補充について、日程を追加し、直ちに議題といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。
＜異議なしの声あり＞
議　長　（荒井　一夫）　異議なしと認め、追加議案第１号を追加し、直ちに議題とさせていただきます。
　事務局は資料の配布を願います。
＜追加議案資料配布＞
議　長　（荒井　一夫）　それでは、追加議案第１号「農地利用最適化推進委員の欠員補充について」を上程します。
　事務局から説明を願います。
事務局　　＜追加議案資料説明＞
議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。
＜挙手なし＞
議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。
　本議案について、原案のとおり実施することに賛成の方は、起立願います。
＜全委員起立＞
議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。
　追加議案第１号は、原案のとおり実施することといたします。
議　長　（荒井　一夫）　本日予定された議事の審議は、すべて終了しました。
　次に、その他に入ります。議事案件以外に委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いします。
＜挙手なし＞
議　長　（荒井　一夫）　ないようなので、以上で第３回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午前１１時３５分　閉会